

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



戸籍に振り仮名が 記載されます

戸籍法等の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。(改正法は令和7年5月26日施行予定です。)

従来、戸籍においては、氏名の振り仮名は記載事項とはされていませんでしたが、この法改正の施行により新たに氏名の振り仮名が記載され、戸籍上公証されることになりました。

施行日以降順次、本籍地の市町村より、原則として筆頭者宛てに、戸籍に記載予定の振り仮名が通知されます。

通知された振り仮名に相違がある場合は、施行日後1年以内に市町村に届け出をする必要があります。(相違がなければ届出不要)

通知書の発送時期や届け出の方法については、次号以降で改めてお知らせします。

制度の詳細は法務省ホームページをご覧ください。



問合せ先 役場 住民課

内線173

心身障害者扶助料を 支給します

3月は心身障害者扶助料の支給月です。3月24日(月)に入金予定ですので、通帳記帳によりご確認ください。

注意 現在支給を受けている方でも、特別養護老人ホームなどの施設に入所している方は、扶助料を受けられなくなります。また、入所日によつては返還が生じることがあります。

施設に入所している方は入所日の分かるもの(入所証明書等)をお持ちの上、お早めに役場民生課へ届け出てください。

問合せ先 役場 民生課

内線232・169

国民健康保険一部負担金 (医療機関における窓口 負担)の減免について

制度の内容

災害など特別な理由により、著しくその生活が困難となり、収入が一定の基準額以下の方に対して、調査・納税相談の上、病院の窓口での支払いの免除等が適用されます。

ただし、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している方およびその世帯に属する被保険者は適用されません。

その他、国民健康保険税が減免される場合もあります。

特別な理由

・震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき

・事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

・前に掲げるもののほか、特別な理由により町長が認めたとき

免除等の種類

・免除 医療機関の窓口での支払いはありません。

・**減額** 支払額の2分の1が減額されます。

・**猶予** 一定期間の支払いが猶予され、期間経過後に支払いとなります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線144

交通事故などによるけがの治療で受診をしたらすぐに届け出を

交通事故など、第三者行為によるけがであっても、マイナ保険証等を提示し治療を受けることができます。しかしその場合は、必ず保険者に届け出が必要ですので、国民健康保険に加入中の方は役場窓口へ届け出ください。

●**第三者行為とは**

第三者(加害者)の故意または過失によってけがや病気などになることです。

- ※例
- ・交通事故(自動車、オートバイ、原付、自転車など)
 - ・スポーツ事故
 - ・子どものけんかやペットによる加害行為
 - ・傷害事件など

※示談をする前には、必ず加入されている保険会社および役場窓口へご相談ください。マイナ保険証等を使って治療を受けている間に、加害者から賠償金を受け取り、示談が成立した場合、その後の治療はマイナ保険証等を使えない場合があります。

問合せ先 役場 保険医療課
内線144

ボランティア保険

ボランティア活動保険への加入はお済みでしょうか。

ボランティア活動をする際は、保険に加入しておきましょう。

加入期間は毎年4月から翌年3月までの1年間(掛金は基本プラン250円から)で、年度途中の加入も可能です。

また、加入中の方でも来年度引き続き活動する場合は、3月中に更新の手続きを行ってください。詳しくは、ボランティアセンターへ問合せください。

問合せ先 ボランティアセンター(社会福祉協議会内)
☎(441)1820

原子爆弾被爆者健康管理手当

被爆者の健康の保持および福祉の増進を図るため、手当を支給します。

対象 被爆者健康手帳を所持し、町内に住所を有する方

支給額 月額3500円

※申請をした月の翌月から支給します。

支給月

- ・3月(前年10月～3月分)
- ・9月(4月～9月分)

申請方法 被爆者健康手帳の写し・印鑑・銀行口座の分かるものを持参し、申請してください。

すでに申請済みの方は手続き不要です。

問合せ先 役場 民生課
内線142

就学援助 新入学児童生徒学用品費

4月に町内小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、新入学

児童生徒学用品費を支給します。

対象 次のいずれかに該当する方

- ・児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)
- ・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭

※生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

※詳細は、新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせおよび町ホームページをご確認ください。

問合せ先 役場 学校教育課
内線244



募集



令和7年国勢調査調査員

5年に1度行われる国勢調査が10月1日を基準日として全国一斉に実施されます。

本町では、約190名の調査員が必要となり、調査員を広く募集しています。

調査員の要件 原則20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係のない方

調査員の選任期間 9月1日(月)～10月31日(金)(予定)

調査員の身分 調査期間中は非常勤の公務員となります。

統計調査員の仕事 調査員事務説明会への出席、担当調査区の確認、調査票の配布・回収、調査票の点検と提出等

調査員報酬 調査員には調査活動の対価として国の基準により報酬が支払われます。

応募方法

①応募フォームから応募



②応募用紙を町ホームページからダウンロードの上、メール・郵送・持参のいずれかの方法により応募



応募期限 7月31日(木)

※町が定める人数に達し次第、募集終了

選考方法 書類審査(面談を実施する場合もあり)

あなたも登録統計調査員になりませんか?

各種統計調査における統計調査員の選任を円滑にするため、統計調査員として登録し、活動していただける方を随時募集しています。

詳しくは、お問合せください。

応募・問合せ先 役場 企画政策課 内線126

**あなたも学校の応援団
はるボラフレンズ
に登録しませんか**

はるボラフレンズ(学校支援地域ボランティア)とは
学校の要請に応じて、学校の

教育活動や環境整備など、自らできることを、できるときに、できるところから支援するボランティア団体です。

学校では次のような活動を考えています。

授業サポート 家庭科ミシン、縫製、調理、書写、水泳での監視補助など

学校行事サポート 運動会・学習発表会での駐輪場整理など

図書室サポート 本の整理整頓、寄贈図書の登録など

校外学習の引率サポート 子どもの安全の見守り

学習会サポート 休日・長期休暇等における国語・数学・英語の基礎を中心とした学習支援

その他 子どもたちのためにできること、学校のお手伝いをしたいなど

※ボランティアとして活動を希望する方は、「はるボラフレンズ登録票」を提出していただきます。登録は、随時受け付けます。

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

多世代交流センター 会計年度任用職員

採用予定人員 事務補助職員 若干名

応募資格 簡単なパソコン操作ができる方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

任用期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※勤務実績等に基づき、再度の任用を行う場合もあります。

勤務内容 多世代交流センター用務および事務補助(窓口対応、会計事務、施設管理事務など)

勤務日・勤務時間 火～日曜の月17日程度

午前8時30分～午後0時30分
または午後0時15分～5時15分

※祝日・年末年始を除く

※業務の都合により、勤務日・勤務時間は変動することがあります。

休暇 任用期間・勤務要件により、年次有給休暇、その他休暇あり

報酬 時給1206円～1236円

※職務経験等を考慮して決定します。また、給与改定等により変更になる場合があります。

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座・教室

期末・勤勉手当 支給要件に応じて6月と12月に支給
通勤費 支給要件に応じて支給
各種保険制度等 労働災害補償あり、共済組合、厚生年金保険および雇用保険加入なし

募集期間 3月1日(土)～14日(金)

※月曜・祝日を除く

選考方法 書類審査および面接

面接日時・場所 後日通知

提出書類 履歴書(写真貼付)

その他 採用は令和7年度予算成立が前提となります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

提出・問合せ先 多世代交流センター ☎(443)0553



ボランティア

ボランティアセンターでは、地域でボランティア活動がしたい方の支援をしています。自分の特技を生かしたい、社会貢献がしたいという思いを活動につなげてみませんか。
 ボランティア活動に興味はある

けど、参加の仕方がわからない、詳しく知りたい方はボランティアセンターへお問合せください。
問合せ先 ボランティアセンター(社会福祉協議会内) ☎(441)1820

愛知県警察官

令和7年度警察官採用候補者試験を実施予定です。

愛知県警察では、幅広い人材を求めています。新卒、転職を問いません。

応募資格

- ・警察官A 大卒程度
- ・警察官B 高卒程度

受験申込 インターネット(電子申請)のみ

受付期間、採用時期、採用予定者数、受験資格、試験方法等の詳細は県警本部のホームページをご確認ください。



津島警察署では、随時業務説明会を実施しています。

問合せ先 津島警察署 警務課

☎0567(24)0110 (代表)

お願い



住民課からのお願い

例年、3月中旬から4月中旬までの時期は、転入・転出などの引越しの手続きが多くなることから窓口が大変混雑し、相当な時間お待ちいただく場合があります。住民異動の届出、戸籍届出、マイナンバー関連の手続きや各種証明書の取得等で来庁する際には、時間に余裕をもってお越しいただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、オンラインで転出手続きや住民票の写しなどの申請ができます。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



問合せ先 役場 住民課

内線121

相談



弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 4月15日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4件(要予約)

申込開始 3月3日(月)

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けております。併せてご利用ください。

心配ごと相談専用ダイヤル

☎(442)7793

催し



町赤十字奉仕団

あつまれ！はるキッズ
～みんなで、あそぼう～

近年、ひとり親世帯や共働き世帯が増え、それに伴い、孤立化する子どもたちが増えていきます。町赤十字奉仕団ではそんな子どもたちに、「子どもの居場所づくり」として地域の人との交流する場をご用意しました。

小学生の皆さん、ぜひご参加ください。

とき 3月23日(日)午前10時～11時30分

※途中入場・退場も可

ところ 多世代交流センター

2階集会室

対象 町内在住の小学生

内容 牛乳パックで笛を作って遊ぶなど

定員 50名

参加費 無料

持ち物 水筒、タオル

問合せ先 役場 民生課

内線165

講座・教室



身に付けよう応急手当で 上級救命講習

とき 3月16日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防署 講堂

対象 町内・あま市内在住、在勤または在学の方で15歳以上の方

内容 応急手当の基礎知識、救命処置(成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法)、その他応急手当等

定員 15名

参加費 無料

受付期間 2月24日(月・祝)～3月9日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。



問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課
☎(442)1605

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。
※団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。
※社会情勢によって、日程および講習内容を変更する場合があります。

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 3月22日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階会議室

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 地域包括支援センター
☎(442)0857



スポーツ協会主催の教室

参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

	空手教室 (和道会泰誠会支部)	柔道教室 (大治柔道育英会)	グラウンドゴルフ教室 (グラウンドゴルフクラブ)
と き	4/12・19・26、5/10 午後6時30分～8時 (全4回・全土曜)	4/4・11・18・25 午後7時～ (全4回・全金曜)	4/13(日)・14(月)・15(火)・ 17(木)・18(金) 午後1時30分～3時 (全5回)
と ころ	スポーツセンター	大治中学校柔道剣道場	多目的スポーツ広場
対 象 ※町内在住・ 在勤に限る	5歳以上	5歳以上	18歳以上
申込期間	3/10(月)～28(金)	3/3(月)～20(木・祝)	3/10(月)～28(金)
持ち物等	—	・柔道衣の中に着る Tシャツ(女性)	・運動できる服装 ・グラウンドゴルフクラブ (ない方は用意します)
指導内容	空手道の基本動作(突き・蹴り・受け・体さばきなどの基本の形)	柔道の基本動作	基本競技ルール等の指導 および実技講習
指 導 員	(公財)日本スポーツ協会公 認スポーツ指導員(空手道 コーチ3)、全日本空手道連盟 公認審判員および指導員	(公財)日本スポーツ協会公 認スポーツ指導員(柔道コー チ)、全日本柔道連盟公認指 導員	グラウンドゴルフクラブ員

問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

3月の公民館ロビー展示

ロビー展示

〈雛のつるし飾り展〉

2月1日(土)午後1時～3月2日(日)午後3時
●文化協会

〈写真展〉

3月4日(火)～15日(土) ●写真同好会

〈ロビー展〉

3月16日(日)～30日(日) ●油彩画クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

コミュニティ(ふれあい)センターを ご活用ください

八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町内に住所を有する方であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは町ホームページをご確認いただくか、お問合せください。

問合せ先 役場 企画政策課 内線126

